

阿賀野市選挙管理委員会告示第 40 号

令和7年8月10日執行の阿賀野市大室財産区議会議員一般選挙における阿賀野市
笹神支所期日前投票所の投票管理者及びその職務代理者については、公職選挙法（昭
和25年法律第100号）第48条の2第2項において読み替えて適用される第37
条第2項及び同法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により次
の者を選任した。

令和7年8月5日

阿賀野市選挙管理委員会
委員長 小林 壽 英

職務を行う日	投票管理者		同職務代理者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
8月6日(水)	阿賀野市	阿部 正彦	阿賀野市	渡邊 康恵
8月7日(木)	阿賀野市	荒木 一哉	阿賀野市	川上 慈彰
8月8日(金)	阿賀野市	阿部 正彦	阿賀野市	渡邊 康恵
8月9日(土)	阿賀野市	荒木 一哉	阿賀野市	川上 慈彰